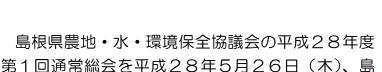
"農地・水・環境保全" 水土里のネットワーク通信

第104号

2016. 6. 1発行 島根県農地·水·環境保全協議会



平成28年度第1回通常総会開催



総会には、県内市町村等23名の会員(うち委任 状3名)が出席し、山碕会長(飯南町長)の挨拶 後、勝田奥出雲町長が議長となり議事を進行しまし た。

根県土地改良会館において開催しました。



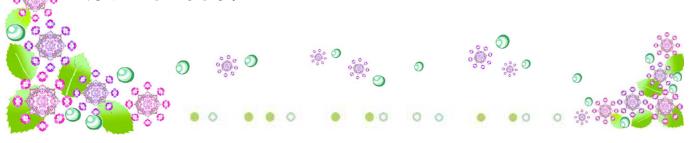
議事に先立ち、島根県農村整備課中藤課長から「国は農地維持、共同活動については今後も面的広がりを推進していく考えとしながらも、農業・農村整備関連の予算状況は依然、厳しいことから県でも十分な予算の確保を引き続き要望していく。」などの情報提供がありました。

議事は、平成27年度事業報告、会計収入支出決算、規約の一部改正、平成28年度事業 変更計画、収入支出補正予算について審議され、満場一致で承認可決されました。

議事の中では、活動組織が継続的かつ安定的に活動に取り組めるよう支援を行うための協議会の運営費である推進交付金が国費で昨年度の約4割に大幅削減されたことから会員からは今後の支援業務に対する不安の声があがりました。

本県の取組み率は、中国四国管内でトップであるものの県内の農地カバー率は55%であり、さらにカバー率アップが期待されるところです。

厳しい状況の中ですが、協議会では、業務内容の重点化・効率化を図り、本制度 を有効的に活用し、地域や農地が良好な環境の中で維持発展していくよう引き続き 努力してまいります。



活動組織紹介

念願の水路補修作業始まる

吉地農地保全会 (浜田市)

吉地農地保全会では、平成27年度から本格的に水路の補修作業が始まりました。 皆さんの作業の様子を、代表の小浴さんがつけられている「活動記録ノート」から抜粋してご紹介します。

平成27年7月26日

臨時総会。参加人数:18名 場所:吉地公民館 水路の農道側の側面部分をどうするか。底面をどうするか。 毎年少しずつコンクリートをする計画で話がつきました。 長さ約200m



平成27年11月13日

コンクリート底張り。参加人数:4名 場所:縦道に沿った水路 1 m³コンクリートを運搬しました。

雨の中、ネコ車でのコンクリート運搬で大変でした。 水路の底張りをして鉄筋を入れました。31m



平成27年11月19日

型枠作り。参加人数:7名 場所:縦道に沿った水路 昨日の続き。13m の型枠を作りました。(まずまずの出来栄え) 川野建設所長の指導のもとでの仕事でした。

横道の農道の溝蓋が落下、下見及び補修の相談をしました。



平成27年11月24日

型枠外し、作成。参加人数:7名 場所:縦道に沿った水路 午前31mの水路の型枠外し。午後次の36mの型枠作成。 途中で夕方になり続きは後日。

今日、本年初めての低気温でとても寒い一日でした。



平成27年12月5日

コンクリート入れ。参加人数:6名 場所:縦道に沿った水路 31m+36mの水路の床張りにコンクリートを入れる。

3回目の押さえ作業。補修作業大体終了。

後は埋め戻しをするだけになりました。





5月19日に島根県土地改良会館において、島根県主催の平成 28年度多面的機能支払交付金市町村担当者会議が開催されました。

会議では、平成28年度からの多面的機能支払制度の改正について、予算執行スケジュール、島根県における多面的機能支払の推進について、平成28年度に活動期間が終了する組織への対応についてなどの説明があり、その後質疑応答が行われました。



市町村からの質問や要望

- 中山間集落協定の活動期間に併せて、多面的機能支払の活動期間の変更をして良いか。 (回答:変更して良い。)
- ▶ 今年度の技術研修会について、実施時期や内容を早く教えてほしい。

幟の注文のとりまとめ

協議会事務局では平成20年度に実施し皆さんにご好評をいただいた幟の注文のとりまとめを今年度行う予定です。

前回購入された組織では、活動される際に幟を立てて地域の皆さんに活動を PR されています。 是非購入をご検討ください。

次回のネットワーク通信で幟の規格や申し込み等についてはお知らせします。(※農村環境保全活動の際に広報活動の一環となります。)







ようこそ相談室へ





施設等の草刈り

- Q 集会所や農村公園などの農村コミュニティ施設の草刈りに交付金を支出していいですか?
- A <u>農村コミュニティ施設の草刈りや清掃活動そのものは交付金の対象外</u>です。

ただし、コミュニティ施設が農用地や水路等と一体となって農村景観を構成しており、かつ、これ

- ら農村資源と一体となって保全することが適切と判断される場合は交付金支払の対象となります。
 - また、病虫害発生防止のため、農用地周辺の農村公園等の共同活動を行うことは可能です。
- Q 県道や河川の法面の草刈りについてはいかがでしょうか。
- A 県道や河川の草刈りについては、原則として管理者が行います。

ただし、地域の慣行として農地や道水路などの保全管理と一体的に実施する法面の草刈りは、<u>農</u>村景観保全や病中害発生防止の観点から本交付金を使って実施することが可能です。

26-2-2 . x . y . y . y . y . . y 26-2-2 . x . y . y . y . . y

活動組織の皆さんへ シュュュュュュュー

ネットワーク通信が隔月になります。

今年度ネットワーク通信は隔月で発行することになりました。(次回は8月です。) これまでと同様、皆さんの活動や事務に役立つ情報を紹介していきます。 皆さんからの投稿をお待ちしています。よろしくお願いします。

6月は「総会」や「各施設の草刈り」、「環境美化活動(清掃、植栽等)」を行われる 組織も多いのではないでしょうか。活動記録に載せておきましょう。出納簿整理も忘れずに。





地域みんなで盛り上げた"シバザクラ祭り" 永田集落農地・水保全管理組織(安来市) 事務局 仙石晃



私共は今年度初めて「シバザクラ祭り」を開催しました。当日は大盛況で、祭終了後も口コミで連休中大勢 の人に来ていただきました。祭りの賑わいに益々力を得て、異口同音に、今後植栽に頑張りたいとの思いが強 くにじみ出ています。

夢は果てしないですが、5年後には安来市、10年後には島根県一のシバザクラの観光名勝地を目指すとの 意気込みです。併せて畦畔管理の省力化の先進地事例となることも私共の目標です。







~担当者の声~

お便りコーナーで紹介した永田集落の「シバザクラ祭り」に行ってきました。シバザクラは、集落の3箇所で植 栽されていて、3年間でこれだけ植栽されたら皆さん大変だったのではという気持ちと同時に、少しずつ何年にも 跨がると皆さんのモチベーションも下がる心配もあるしと、活動を進める難しさを感じました。

お祭りでは、女性の方々が地元の特産品を販売されていたり、特設ステージでは近隣の方がバンド出演されてい たりして、皆さんで地域を元気にしていこうという気持ちが感じられたステキなお祭りでした。(協議会 F)

~多面的機能支払交付金に関することは~

◆島根県農地・水・環境保全協議会 〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262 http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。







野間環境保全会(松江市)

